

東広島南支部だより



「今こそ、声集めて・・・」

戦争体験をきく度、「二度と戦争だけはしてはいけない」と結ばれる声が大きくなっています。

世界に誇れる日本国憲法第9条は戦後74年、一人も人を殺さず、殺されることもなく、私たちは法の下に守られてきました。

しかし、この条項を何としても変えたいとやっきになっている空気が日々濃くなっています。

改憲を許さない声があちこちで湧き上っています。一人一人は微力でも、いつの世も多くの民衆の声は、岩をも穿つと歴史が証明しています。

署名活動をひろげましょう。明るい未来を子供や孫たちに残すために。

ペンは剣よりも強し！！

平和・まちづくり委員 (Y)



持参水

行き方 JR白市駅(8:50)

場所(内容) 平和公園原爆資料館と碑めぐら(体力と相談しながら)

6月27日(木)

スマートクラブ

※ 7月のふれあい喫茶はお休みです

内容..緩和ケアの現状や緩和ケアってなに? 等について

講師..和田由香・有田まゆか
(広島共立病院認定看護師)

6月12日(水) 10時~12時
テーマ..『緩和ケアってなに?』

ふれあい喫茶



一 地域づくりは「小さな協同」から一

— 小農のススメ —

主催: 地域まるごとフォーラム実行委員会

講演: 農業/作家/山下惣一さん

大規模農業の広がりは一機械による地下水の大量汲み上げ→地下水の枯渇→水ビジネス→広大な土地に一軒の家族しかいない→「共同の水」という『わ』を大切にするムラがなくなり文化が廃れる。 単一作物の大量生産→農薬、除草剤の多量使用→資本の大投資による経営圧迫→農地の劣化。

対して、小農は家族を中心に地域に根差したくらし協同が可能。 日本の小さな農業を続けるには、価格保障(所得保障)が必要であること。小農の棚田は、水の管理をとおして国土の保全に大きな役割を果していること。

最後に、今、水道の民営化が検討されていますが、これは大変危険な流れです。

水はみんなのものです。

5/10(金) 広島での講演より (H)



<これからの予定>

- | | | |
|------------|---------------------------|------------------------|
| ・百歳体操 | (10-11:45) | 6/7 6/14 6/21 6/28 7/5 |
| ・ピンポン | ① (10-11:30) ② (13:30-15) | 6/6 6/20 7/4 |
| ・三味線 | (13-14) | 6/10 6/24 7/8 |
| ・囲碁同好会 | (14:30-15:30) | 6/10 6/24 7/8 |
| ・新聞ちぎり絵 | (13:30-15:30) | 6/11 7/9 |
| ・フラダンス | (14-15) | 6/13 7/11 |
| ・折り紙グループ | (14-16) | 6/20 7/18 |
| ・うたごえGO | (13:30-15) | 6/18 7/16 |
| ・にこにこマージャン | (10-12) | 7/17(水) |



<お問い合わせ先> 東広島組合員センター(井町) TEL/FAX (082) 423-5994

東広島南支部(花岡) TEL (082) 425-0905

広島医療生活協同組合健康まちづくりセンター(中島) TEL (082) 879-8124

FAX (082) 879-8182